



# 令和4年 全国地域安全運動

## みんなでつくろう 安心のまち

10月11日(火)～10月20日(木)

「全国地域安全運動」とは、地区防犯協会をはじめとする地域安全運動に取り組む機関、団体、警察が連携して、犯罪や事故などのない「安全で安心して暮らせる」地域社会の実現を推進する運動です。



### 子どもと女性を守るために!

犬の散歩やランニング、花の水やりなどの日常生活を行いながら、防犯の視点で子どもの安全を守る「ながら見守り活動」にご協力をお願いします。不審者などを目撃した場合は、警察への通報をお願いします。

### 高齢者の万引き「しない」「させない」「見逃さない」

令和4年7月末現在、七尾署管内での万引きの検挙件数は14件で、全て60歳以上でした。皆さんは、万引きは「自分に関係がない」と思っていませんか。万引きの被害額が多くなると、被害にあったお店の商品が高くなったり、廃業したりと私たちの暮らしにも影響します。万引きは私たちの暮らしに深く関わっています。



## 地震に対する日常の備え

地震が発生したとき、被害を最小限に抑えるには、一人一人が冷静かつ適切に行動することが重要です。そのためには、皆さんが地震に関心を持ち、日頃から地震に備え、自分の身の安全確保や備蓄品の準備などについて、家族で取り組むことが大切です。



### 1. 家族での防災会議

地震が発生したときに、家族が落ち着いて行動できるよう、ハザードマップなどを参考に避難経路や避難場所などの情報を共有しておきましょう。

### 2. 家族との連絡方法の確認

日中など、家族が離れているときに地震が起こったことを想定して、お互いの安否の確認手段を考えておきましょう。

### 3. 備蓄品・非常持ち出し品を備える

大きな地震が発生すると、普段通りの生活ができなくなることが想定されるため、最低3日分の飲料水と非常食などを備蓄しておきましょう。

また、避難生活に必要な飲料水、非常食、日用品、救急用品、懐中電灯などを「非常時持出品」として、準備しておきましょう。

【お問い合わせ先 消防本部消防課 ☎53-1017】